

公立大学法人横浜市立大学の第 1 期中期目標期間
(平成 17~22 年度) の業務実績の評価 (案)

横浜市公立大学法人評価委員会

平成 23 年 10 月

目 次

1	総 論	1
2	各 論	2
(1)	大学の運営に関する目標	2
(2)	地域貢献に関する目標	4
(3)	国際化に関する目標	5
(4)	附属病院（附属病院・附属市民総合医療センター）に関する目標	6
(5)	法人の経営に関する目標	7
(6)	自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標、その他業務運営に関する重要目標	8
3	予算、収支計画及び資金計画	9
4	項目別評定結果一覧	10
5.	項目別調書	11

◆横浜市公立大学法人評価委員会委員構成（委員は 50 音順）

委員長	川 村 恒 明	公益財団法人神奈川芸術文化財団顧問
委 員	蟻 川 芳 子	日本女子大学学長
	岸 穎	日本公認会計士協会神奈川県会相談役
	桐 野 高 明	独立行政法人国立国際医療研究センター 理事長
	山 上 晃	横浜商工会議所顧問

事務局：横浜市政策局大学調整課

<横浜市公立大学法人評価委員会開催状況>

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| 第 36 回（平成 23 年 4 月 28 日開催） | 第 39 回（平成 23 年 8 月 5 日開催） |
| 第 37 回（平成 23 年 6 月 28 日開催） | 第 40 回（平成 23 年 8 月 22 日開催） |
| 第 38 回（平成 23 年 7 月 4 日開催） | 第 41 回（平成 23 年 10 月 24 日開催） |

◆評価書の構成について

- ・ 総論は、第 1 期中期目標期間（平成 17～22 年度）における法人の取組を振り返ったものであり、第 2 期中期目標期間（平成 23～28 年度）においてさらに取組を強化すべき事項を含め、総括的な評価を行った。
- ・ 各論は、中期目標の大項目ごとに、これまでに当委員会が実施した中間評価やその後の各年度の評価、終了時の検討を踏まえ、特に評価・指摘すべき取組を抽出し、その成果を検証したうえで、まず大項目についての評価を示し、特筆すべき取組と取組を強化すべき事項を挙げた。

1 総 論

公立大学法人横浜市立大学(以下「法人」という)は、平成17年度から地方独立行政法人法に基づき自主的・自律的な運営を行う法人として新たにスタートした。以来今日に至るまで、市が示した中期目標における基本目標「市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること。更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学となること。」の実現を目指し、「教育重視、学生中心、地域貢献」という基本方針のもと、自らが定めた中期計画の達成に向け、様々な取組を積極的に進めてきた。

毎年度の業務実績については、法人の自己評価結果に基づき、当委員会において専門的な視点から評価を行ってきた。今回の評価については、第1期中期目標期間が終了したことを踏まえ、法人の第2期以降における更なる発展を期待し、第1期期間全体の実績を総合的な観点から評価したものである。

第1期期間全体を通じて、公立大学法人制度が意図した法人運営における自主性、自律性を活かしつつ、教育・研究・診療はもとより、法人運営の全般にわたり、さまざまな努力が重ねられ、その成果も徐々に現れはじめつつあることは、率直に評価したい。

一例として、国際総合科学部への学部統合や社会情勢の変化に合わせた大学院の再編、共通教養教育の体制確立、附属2病院の医療収入増加による健全な病院経営の確立、財務分析、予算統制など経営管理の改善などで成果を上げた。

また特に、地域貢献の組織的・積極的な推進により外部から高い評価を受けたこと、キャンパスのアメニティ向上や授業料減免制度の充実など学生支援の取組が進んだこと、また、附属2病院における患者待ち時間の短縮等医療サービスの向上、地域の医療機関との連携強化など、取組を積極的に進め、高い評価となった項目も多かった。

一方、期間中には法人の運営をめぐり、いくつかの不祥事や事件、あるいは組織内部における混乱などが発生した。こうしたことは、法人に対する市民の信頼を大きく損なうこととはもとより、法人運営のあり方自体について、法人構成員にも不安を抱かせかねないことであり、極めて遺憾といわざるを得ない。法人はこうした事態を真摯に受け止め、真にふさわしい責任と権限を明確にした適正なガバナンスの構築と法人運営への確かな信頼感の醸成、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識のさらなる高度化、より良い大学となるための学内コミュニケーションの一層の円滑化など、法人運営のより適正を期するための取組を今後着実に実施されたい。

今回の評価における指摘も含め、第1期期間において指摘された事項については真摯に反省し、同期間で達成しえなかつた取組はもとより、高い評価を得たものについてもさらにその充実強化に努めるとともに、社会の変化等に対応する新しい課題についても積極的に取り組むことを通じて、真に市民に貢献しうる大学を目指して、不断の努力を続けられたい。

2 各 論

(1) 大学の運営に関する目標

ア. 評 価

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

「研究院」構想が当初意図した機能を十分に発揮できなかつたことや、理学系及び医学系の分野にわたる生命科学分野の再編など、一部の取組に遅れが見られたものの、教育、研究への取組はほぼ順調に進み、特に「学生中心」という基本方針のもと学生支援への各種取組が積極的に進められたことは評価したい。

イ. 特筆すべき取組

- ・ 実践的な教養教育の実現を目指し、理学・商学・国際文化学の3学部を国際総合科学部に統合した。また、大学院においても、社会情勢の変化に対応しつつ、研究科の再編を進め、領域横断的な教育運営体制を整えた。
- ・ 社会的ニーズに対応し、医学部において、医学科30人、看護学科10人の入学定員増を実施し、医学科においては少人数教育の充実等を実施した。また、医学研究科において、看護学専攻を設置した。
- ・ 国際総合科学部、医学部の枠を超えて全学生が「幅広い教養と高い専門性能力、豊かな人間性・倫理観」を身につけることを目的とした「共通教養」教育体制を整備した。特に語学教育において、英語によるコミュニケーション能力の向上を目指す、プラクティカル・イングリッシュの充実に努めた。
- ・ 「学生中心」という基本方針にもとづき、アンケートの実施やポータルサイトの構築などを通じて学生の声を大学運営に適切に反映させる取組を重ね、キャンパスアメニティの向上、授業料減免制度の改善などにつなげた。
- ・ 先端医科学研究センターを設置し、医系・理系の連携により臨床応用につながる先端的医療開発を進めるとともに、同センターを中心に国の大型研究費である科学技術振興調整費(平成20~29年度の10年間総額約50億円)などを獲得した。

ウ. 取組を強化すべき事項

- ・ 医師国家試験の合格率が後半の3年間で毎年低下している(平成20年度96.9%、平成21年度95.0%、平成22年度92.2%)ことを踏まえ、教育水準の維持・向上をさらに進めること。
- ・ 成績評価の客觀化と評価結果の教育面での多様な活用を目的に導入を目指しつつ、本格導入に至らなかったグレード・ポイント・アベレージ(GPA)による成績評価制度を早期に実現すること。

《*》グレード・ポイント・アベレージ：欧米の大学で導入されている学生成績評価制度。日本の大学では、従来、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)で成績を評価してきた。それに対して

GPA では、それぞれの授業科目の単位数とその評価を基に総合的な評価指標を提示する。不可の授業科目の評価も加算されるため、これまで以上に総合的な評価結果が得られる。

- ・ 第1期でその機能を十分発揮させられなかつた学部研究科横断の教育研究推進体制である「研究院」を「学術院」へとその組織活動体制を見直すことを機に、その意図する機能の確保、充実を図ること。
- ・ 在学全期間にわたる、キャリア教育をさらに充実し、就職支援にとどまらない学生の的確なキャリア支援に、より積極的に取り組むこと。
- ・ 大学院研究科のあり方や先端医科学研究センターとの連携を含め、大学全体として、特に医療への貢献を意識した生命医科学分野の教育研究を総合的に推進し、国際的な競争力を強化していくための具体的取組を進めること。

(2) 地域貢献に関する目標（附属病院の地域貢献に関する取組については（4）に記載）

ア. 評価

中期目標・中期計画を上回る成果をあげたと認められる。

市の政策への提言、生涯学習講座の充実などを進め、新聞社の「大学の地域貢献度ランキング」で全国2位にランクされたことは、それらの積極的な取組が広く社会に認められたものとして、高く評価したい。

イ. 特筆すべき取組

- 平成21年4月に地域貢献センターを設置し、都市政策部門、生涯学習部門の2分野を設け、組織的かつ積極的な地域貢献活動を進めた。
- エクステンション講座や市民医療講座等、生涯学習講座の延べ受講者数が平成17年度の11,149人から平成22年度の16,527人へと大幅に増加した。

ウ. 取組を強化すべき事項

- 地域貢献について、教育研究や医療をはじめとする法人の全活動に共通した目標として、全教職員が一丸となってさらにその推進に取り組むこと。

(3) 国際化に関する目標

ア. 評価

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

法人全体の国際化戦略であるミッション・ステートメントを策定し、国際化のビジョンと戦略課題の明確化、具体化に着手し始めていることは評価できる。

イ. 特筆すべき取組

- 国際化推進センターを設置し、平成 21 年度に国際化戦略「ミッション・ステートメント」を策定し、国際化のビジョンと戦略課題を明示するとともに、アジアを中心とした大学や国際機関との間でアカデミック・コンソーシアムを立ち上げるなど、その具体化に着手した。

《*》アカデミック・コンソーシアム：主にアジア地域における都市と都市にある大学、および世界銀行や JICA をはじめとした国際機関と連携し、都市が抱える課題を協働して解決することを目的とし、市大を中心に 2009 年 9 月に設立した団体。

- 海外の協定締結大学への派遣学生数や海外大学で受講した授業の単位認定数の増加、海外フィールドワーク支援プログラムの充実などの取組が進められた。

ウ. 取組を強化すべき事項

- ミッション・ステートメントに掲げられている課題は極めて多岐にわたっていることから、今後その絞込みや推進方法等についてさらに工夫すること。
- 学力の質の確保に留意しつつ、留学生・海外派遣学生の計画的増加に向けての環境整備をさらに積極的に推進すること。
- 外国人教員の採用や英語による授業の導入等の取組をさらに充実させ、学生が英語を作業言語として使いこなせる能力をさらに高められるよう努めること。

(4) 附属病院（附属病院・市民総合医療センター）に関する目標

ア. 評価

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

医薬材料費比率の改善は目標に達しなかったものの、医業収入の大幅な増収による健全な病院経営の確立に努めたほか、医療サービスの向上に向けた取組、地域医療機関との連携の強化など、大学附属病院として期待される役割を着実に果たしていることは評価したい。

イ. 特筆すべき取組

- ・ 医療安全研修会の開催、インシデント報告システム導入など、医療安全文化の醸成、安全管理環境の整備に努め、インシデントへの対応を含めリスクの事前予知・回避システムの充実への各種取組が着実に重ねられた。
- ・ 期中の診療報酬改定もあったが、患者数の増加、医療単価の向上に努め、計画に対して大幅な増収を図った。また、人件費比率の適正化を実現した。
- ・ ワンストップサービスのための総合相談窓口の設置、診療・会計待ち時間の短縮を進めるなど、患者満足度の向上に努めた。
- ・ 地域医療機関との連携の強化や役割分担の明確化を進め、紹介率、逆紹介率とも中期計画を上回る成果をあげた。また、地域医療貢献推進委員会を設置し、医師の派遣を進めるなど、地域医療の向上に大きく貢献した。
- ・ 高度医療の専門外来を開設するとともに、再生細胞治療室を開設するなど、大学の附属病院として期待されている高度・先進医療の推進に積極的に取り組んだ。
- ・ 附属病院の「地域がん診療連携拠点病院」の指定、市民総合医療センター（以下、センター病院）の「地域医療支援病院」の承認など附属2病院の特性や位置づけの明確化に努めた。
- ・ 地域の医療人（医師、看護師、医療技術職、事務職等）が知識や情報を共有する場として、研修会等を「市大病院学会」と位置づけ、その活動の充実等を通じ、医療人相互の連携、情報提供、地域医療従事者の研修等を進めた。
- ・ 非常勤診療医採用枠の創設（附属病院）、夜間保育の充実（センター病院）等、女性医療スタッフ等の就労支援を充実させた。

ウ. 取組を強化すべき事項

- ・ 医療の質の維持に配慮しつつ、後発医薬品の利用促進、一部医薬品の共同購入、価格交渉の強化、在庫の適正化などの取組を推進し、医薬材料費比率の目標達成を図ること。

(5) 法人の経営に関する目標

ア. 評価

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

月次決算など財務分析の精緻化、外部資金獲得額の増加、任期制・年俸制・教員評価制度といった新たな人事制度の構築と実践など、改善が進んだ取組も見られ、評価できる。

一方で、第1期最終年度まで続発した一連の不祥事等は、社会からの信用を大きく損ねるばかりでなく、中期目標・中期計画達成の前提である、理事長・学長等の適切なガバナンスの構築や全教職員のコンプライアンス意識の高度化等が十分進んでいないものと考えられ、第2期においては、最優先課題として取組を推進されたい。

イ. 特筆すべき取組

- ・ 附属2病院の経営の効率化とともに、財務分析・予算統制など財務状況の的確な把握・分析を通じた経営管理の改善に努め、運営交付金の計画的削減や老朽化した施設設備の更新等を進めた。
- ・ 科学技術振興調整費をはじめとした外部研究費、各種寄付金、公開講座収入等多様な外部資金獲得への努力を重ねた。
- ・ 教員評価制度、年俸制、任期制、職階の簡素化、多様な雇用形態による人材の活用など、新たな人事制度の構築と実践を進めるとともに、組織体制の簡素・効率化と市派遣職員の段階的削減に取り組んだ。

ウ. 取組を強化すべき事項

- ・ 第2期中期計画の最優先課題として、適正なガバナンスの構築、教職員のコンプライアンス意識の高度化、また、より良い大学となるために学内におけるコミュニケーションのいっそうの円滑化を進め、一連の不祥事により損なった社会的信頼回復及び法人運営への不安感の払拭にさらに積極的に努めること。
- ・ 年度当初の明確な見通しのもとに收支・資金計画、人員配置計画等を立案し、その確実な実施に努めるとともに、状況の的確なフォローアップに基づく速やかな対応を進めること。特に大学部門の人事費比率については、算出方法に課題があったとはいえ、数値目標を達成できなかったことを踏まえ、諸計画に基づき、適切に管理すること。
- ・ 教職員のモチベーション向上と深く関わる課題である、教員のテニュア制度やサバティカル制度の導入、及び、職員の給与制度の改定など、教職員の人事管理に関する諸制度の整備に向けてさらに積極的に取り組むこと。

(6) 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標、その他業務運営に関する重要目標

ア. 評 価

中期目標・中期計画は概ね達成されたと認められる。

イ. 特筆すべき取組

- 中期計画の達成に向け、毎年度計画に則り、自己点検・評価を重ね、評価結果を大学運営、教育・研究の改善、充実に反映させる体制が徐々に整い、機能しつづけている。

ウ. 取組を強化すべき事項

- 進捗管理をさらに徹底し、トップの強いリーダーシップのもとで課題解決を計画的に進めること。また、社会経済情勢や学内の状況変化などを十分に把握し、設立団体との対話・協議をさらに深めつつ、必要に応じ中期計画の見直しも含め、柔軟に対応すること。
- 平成 21 年度に発生した個人情報漏えい事故を踏まえ、教職員の個人情報に関するさらなる意識向上を図ることはもとより、勤務環境の改善等を含め、法人としての総合的な個人情報の適正管理の徹底を図ること。

3 予算、収支計画及び資金計画

受託研究収入等の外部資金や医業収入等を計画以上に増加させるとともに、一般管理費を中心に経費の節減に努めた結果、計画を上回る運営交付金の圧縮を行いつつ、6年間で40億円超の目的積立金を計上したこと、また、その目的積立金を活用し、法人固有職員の退職手当相当の引当等を実行したことは、予算統制など計数管理が精緻化し、経営の中に浸透してきたことが窺われ、経営上の努力が認められる。第2期においても、予算、収支計画及び資金計画と実績の差異を常に把握し、詳細な分析を行ったうえで、その結果を適時に経営に反映させるよう、継続的な取組を進められたい。

第2期において目的積立金が発生した際には、主として市民の税金により運営されている法人であることを踏まえ、その生じた原因を詳細に分析し、教育研究、診療活動のさらなる充実・発展といった公立大学法人経営の理念に基づく有効な活用方法を検討すべきである。

4 項目別評定結果一覧

◆評価委員会による評価

公立大学法人から提出のあった第1期中期目標期間における業務の実績報告書等に基づいて、評価委員会は書面審査及びヒアリングを実施し、次の項目に沿って調査・分析を行い、総合的に評価を行った。

		法人評価委員会による過年度評価				法人 自己 評価	評価 委員会 評価
評価委員会として評価した項目		中間評価	20 年度	21 年度	22 年度		
I 大学の運営に関する目標	概ね 順調	B	B	B	B		
1. 教育の成果に関する目標		B	B	B	B		
2. 教育内容等に関する目標		C	B	B	B		
3. 学生の支援に関する目標		A	A	B	A		
4. 研究に関する目標		B	B	B	B		
II 地域貢献に関する目標	やや 遅れている	B	B	A	A		
III 国際化に関する目標	やや 遅れている	C	B	B	B		
IV 附属病院に関する目標	極めて 順調	B	B	B	B		
1. 安全な医療の提供に関する目標		B	B	B	B		
2. 健全な病院経営の確立に関する目標		A	B	B	B		
3. 患者本位の医療サービスの向上と 地域医療への貢献に関する目標		B	B	A	B		
4. 高度・先進医療の推進に関する目標		B	A	B	B		
5. 良質な医療人の育成に関する目標		B	B	B	B		
V 法人の経営に関する目標	順調とは 言えない	B	B	C	B		
1. 経営内容の改善に関する目標を達成 するための取組		B	B	B	B		
2. 業務運営の改善及び効率化に関する 目標		C	B	C	C		
3. 広報の充実に関する目標		A	B	B	B		
VI 自己点検・評価、認証評価及び当該 状況に係る情報の提供に関する目標	概ね 順調	B	B	B	B		
VII その他業務運営に関する重要目標	概ね 順調	B	B	B	B		
1. 安全管理に関する目標		B	B	B	B		
2. 情報公開の推進に関する目標		B	C	B	B		

5. 項目別調書

第3 大学の運営に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【中間評価:概ね順調 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価:】

1 教育の成果に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価:】
○国際総合科学部という新しい理念に基づく学部の目標の達成に努力を重ねるとともに、全学にわたる幅広く先進的な共通教養教育の実践に努めている。特に、語学教育において英語によるコミュニケーション能力を高めるためにプラクティカル・イングリッシュの教育体制の整備充実に努めた【中間評価】 ◎大学院教育との一貫性を高めるため国際総合科学部のコースを再編し、3学系7コースを4学系12コースへ変更し、教育、研究の方向性が明らかになったことを評価し、今後学部全体の教育力の強化を期待する。【22年度評価】	全体としては概ね順調に実施したと評価する。 しかしながら、生命医学分野の再編や看護学科卒業生の附属2病院への就職率向上など、課題となつた点については、第2期中期計画において達成を目指す。	・実践的な教養教育の実現を目指し、理学・商学・国際文化学の3学部を国際総合科学部に統合したうえでコース再編を行うとともに、大学院においても、学部の再編及び社会情勢の変化に併せて研究科の再編を行い、領域横断的な教育運営体制を整えた。 ・医学部において、医学科20人(平成21年度からは30人)、看護学科10人の入学定員増を実施し、医学科においては必要なスタッフの増員等を実施した。また、医学研究科において、看護学専攻を設置した。 ・医師国家試験の合格率が、後半の3年間で毎年低下している(平成20年 96.9%、平成21年 95.0%、平成22年 92.2%)ことを踏まえ、教育水準の維持に注意すること。
◎国際総合科学研究科が都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科に再編され、各研究科の特色を生かしたカリキュラムの充実が進められていることは評価できる。【21年度評価】		
◎生命科学分野の再編が第1期期間中に実現できなかつたことは遺憾である。市大全体として生命科学分野の研究を総合的に推進し世界的な競争力を高めていくための具体的な方向性及び今後のスケジュールを明確にされたい。【22年度評価】		
○○喫緊の社会的課題である医師不足対策について医学部(医学科)入学定員を20年度に20名、21年度に10名増員し、計30名増を実現した。【中間評価・21年度評価】 ◎医師国家試験の合格率が低下傾向を示している(平成20年96.9%、平成21年95.0%、平成22年92.2%)ことは残念であり、医学教育は国家試験のためだけではないものの、原因を究明するとともに、適切な対策をとることのことであり、次年度に期待したい。【22年度評価】		
●看護学科卒業者の附属病院就職率が47%から29%へ大幅に低下していることは遺憾であり、その原因の解明と今後の対応への積極的取組を期待したい。【21年度評価】 ◆医学部看護学科卒業生の附属2病院への就職率が低下していることから、その原因解明と対応を図ること。また、附属病院において十分な看護師の確保にさらに努力すること。【終了時の検討】 ◎医学部看護学科において、附属2病院への就職率を前年度の29%から44%に改善したことを評価する。【22年度評価】		

2 教育内容等に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20~22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価:】
◎研究院についてその目的や役割を見直し23年度から学術院として再スタートすることになったが、新組織が実質的に機能するためにはその理念・方向性が大学の構成員に周知徹底されることが不可欠である。特に年度計画で定めた「学部・大学院横断的な教育体制の確立、コース再編等による学部教育の改善に取り組む」という教育面でのこの組織の役割についての共通理解が徹底されるよう努められたい。【22年度評価】	概ね目標に掲げられた内容を達成したといえる。 研究院は計画で謳ったように機能しなかったが、第2期スタートと同時に研究院の仕組みに実効性を持たせた学術院を設置するにいたった。	・教育の方向性を明確にすることを目指し、アドミッションポリシー(入学者受入方針)、カリキュラムポリシー(教育課程編成方針)、ディプロマポリシー(人材育成目標・学位授与方針)を各学部・研究科ごとに作成・公表した。 ・国際総合科学部、医学部の枠を超えて全学生が「幅広い教養と高い専門性能力、豊かな人間性・倫理観」を身につけることを目的として、プラクティカルイングリッシュをはじめとする「共通教養」教育体制を整備した。 ・成績評価の客観化と評価結果の教育面での多様な活用を目的に導入を目指しつつ、本格導入に至らなかったGPAによる評価制度を、第2期において早期に導入すること。 ・第1期でその機能を十分機能させられなかつた学部研究科横断の教育研究体制「研究院」を、「学術院」への名称変更と組織活動体制の見直しを機に、確実に機能させること。
◎国際総合科学部のコース再編に関連したとはい、これまで懸案となってきたGPA制度を第1期期間中に導入できず、平成24年度に先送りされたことは残念であり、着実な導入を期待したい。【22年度評価】	GPAについては、活用方法、対象学年、提要基準等の方針を決定した。GPA本格稼動は国際総合科学部のコースの再編に合わせ、平成23年度にITシステムの一部改修を行い、平成24年度入学生から運用する。	

3 学生の支援に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20~22年度評価、◆…終了時の検討 +…その他(市会附帯意見等))	特筆すべき事項	委員評価欄
【20年度評価:A 21年度評価:A 22年度評価:B】	【自己評価:A】	【委員評価:】
◎優秀な学生確保のためには、直接の入試体制はもとより教育内容の充実、魅力あるキャンパス整備、各種学生支援体制の充実、広報活動の焦点化などの大学の総力を挙げた総合的な取組が必要であり、入試全体についての戦略的推進体制を強化されたい。【21年度評価】	「学生中心」という大学の基本方針に基づき、可能な限り学生の声を大学運営に反映させるよう努めながら、学習環境の充実やキャリア開発支援、経済的支援等の学生支援に力を入れて取り組むとともに、可能な限り学生の声を大学運営に反映させるよう努めた。 学習環境の充実としては、学生サービスの向上に向けた取組のほか、学生の自主的学習や親睦等に自由に活用することのできる交流スペースの拡充やIT環境の整備、老朽化した施設・アメニティの改修・整備等に取り組んだ。	・「学生中心」という基本方針にもとづき、学生アンケートの実施や学生向けポータルサイトの構築などを通じて学生の声を大学運営に反映させる取組を継続、キャンパスアメニティの向上、授業料減免制度の改善などにつなげた。 ・勉学との両立に配慮しつつ、在学全期間にわたる、キャリア教育をさらに充実し、就職支援にとどまらない学生の的確なキャリア支援に、より積極的に取り組むこと。
◎キャンパスアメニティ向上のため、学生アンケート等の要望を踏まえた学生交流ラウンジの整備やトイレ改修、IT環境の改善を行うなど、施設整備に積極的に取り組んでいることは評価できる。【21年度評価】		
◎横浜市が行う耐震補強を含む八景キャンパスの再整備構想の策定に積極的に取り組み、その策定を完了させ、実現に向け大きく前進したことは評価できる。【21年度評価】		
◆在学の全期間・全活動にわたるキャリア教育を充実し、学生の的確なキャリア形成により積極的に取り組むこと。【終了時の検討】		
◆教育内容の根幹となるアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの総合的な整備・改善をさらに進めること。【終了時の検討】		
◎学生向けのポータルシステムを構築し、学生がさまざまな機能を利用しうるようになるとともに、進路情報に留まらず入学から卒業までのキャリア支援に有効なデータの蓄積を可能とするようにしたことは学生生活支援のために極めて有益であり、高く評価する。今後、face to faceの支援も併せて強化されることを期待する。【22年度評価】	キャリア支援においては、キャリア支援室を設置し、随時学生からの相談に応じることができる体制を整備するとともに、ガイダンスや就職関連のセミナーの充実、内定者、卒業生からのサポート制度やインターネット・アップの実施等、入学後から卒業までの期間を通じた学生のキャリア開発支援に取り組んだ。	
◎学生の生活実態に即し、一般学生について一定の経済困窮度によって授業料の全額・半額免除を判定する新制度を導入したことは適切な措置であり、評価する。【22年度評価】	また、学生の相談機能として、教員とセンターが連携して学生のメンタルヘルスケアに取り組んだほか、経済的困窮度の高い学生へ経済的支援策として授業料の減免制度の改善や、市大への寄附金を財源とした独自の奨学金制度の設立等に取り組んだ。	
◎卒業生の就職決定率が93.5%と昨今の景気状況のもとではかなり高い水準を示していることを評価する。他方、留学生の数も相当数あることから、就職を希望しつもあえて留年したケースも想定されること、また就職先の内容が希望と合致していたかなど、内容を分析し実質的な評価を行い、今後の就職支援に活かすことを期待する。【22年度評価】		
◎大学と学生自治団体との定期的な情報交換会を開始したことは、大学構成員としての学生の位置づけを踏まえつつその意向の的確な把握を積極的に進めようとするものであり、評価するとともに、成果を期待する。【22年度評価】		

4 研究に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20~22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【20年度評価:C 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価:】
<p>○研究戦略プロジェクト事業を活用し、学際的研究ユニットの構築を推進とともに、外部研究費の積極的獲得に努めた。また、各種の手法を用いて研究成果に関する積極的情報公開に努めている。21年度の外部研究費獲得総額は、初めて30億円超と過去最高を記録したことは高く評価できる。【中間評価】</p> <p>○先端医科学研究センターについて、横浜市中期計画に基づき、免疫アレルギー疾患、生活習慣病、がんなどの原因究明、最先端の治療法・創薬など臨床応用につながる開発型医療を推進することを目指して、11件の研究開発プロジェクトを推進している。先端医科学研究センターを拠点とする研究が文部科学省科学技術振興調整費の課題に採択されたことは、これまでの外部研究資金獲得の流れの中でも画期的なことであり、評価できる。【中間評価】</p> <p>◎先端医科学研究センターを中心とする科学技術振興調整費について再審査の結果平成29年度までの事業継続が決定し、補助金が増額されることになったことは高く評価する。【22年度評価】</p>	<p>順調に計画に取り組んだ。</p> <p>平成20年に文部科学省科学技術振興調整費に採択された、「翻訳後修飾プロテオミクス医療研究拠点の形成」に対する再審査が3年目である平成22年度に行われ、教員・職員・協働企業が一体となって研究成果の創出や産業への還元を推進した結果、再審査を通過、平成23年度から7年間にわたり年間6.4億円の補助金を獲得することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先端医科学研究センターを設置し、医系・理系の連携により臨床応用につながる先端的医療開発を進めるとともに、同センターを中心に国の大規模研究費(10年間総額約50億円)を獲得した。 ・大学院研究科のあり方を含め大学全体として生命科学分野の研究を総合的に推進し、国際的な競争力を強化していくための具体的方向性及び今後の計画を明らかにすること。

第4 地域貢献に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20~22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項 【自己評価:A】	委員評価欄 【委員評価: 】
<p>【中間評価:やや遅れている 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:A】</p> <p>○地域医療の充実・向上に貢献するため、地域医療連携の窓口として新たに総合相談室を開設するなど、診療を通じて市民医療の向上に積極的に貢献している。また、医療分野の市民向け講座を開設するなど診療に止まることなく精力的な取組を進めている。【中間評価】</p> <p>○研究成果や知的財産の産業界への還元を目指し、法人化前から包括的基本協定を締結している(株)IHI、蛋白質構造解析コンソーシアムと共同研究などを進めている。また、17年度には独立行政法人理化学研究所及び国立大学法人横浜国立大学、18年度には(株)横浜銀行、19年度には独立行政法人放射線医学総合研究所及び国際トウモロコシ小麦改良センターなどと共に包括的基本協定を締結した。【中間評価】</p> <p>○エクステンション講座について、昨年度の指摘を踏まえ、経費の削減にも努めつつ、市大講師による講座数の大幅増などその充実に努めている。エクステンションセンターの八景キャンパスへの移転に伴う参加者数への影響も様々な工夫により最小限にとどめ、運営の効率を一段と改善したことは評価できる。【21年度評価】</p> <p>○市民対象のエクステンション講座を始めとする市民講座で開催回数、受講人数とも飛躍的に増加したことを見ても評価する。特に、開催地域をキャンパスにとどまらず市内公共施設の活用や市、区役所との連携により参加しやすくなつたことを高く評価する。【22年度評価】</p> <p>○地域貢献センターを中心に取組を行った結果、日経グローバルによる大学の地域貢献度ランキングが大幅に上昇したのは評価できる。引き続きこの結果を維持できるよう努力されたい。【21年度評価・22年度評価】</p> <p>○横浜市が設立する大学にふさわしく、市の各種審議会等への参加をはじめ、地域貢献センターの都市政策部門を中心に市の政策と連携する活動が積極的に進められようとしていることを評価する。【22年度評価】</p>	<p>横浜市民に支えられた大学として、積極的な地域貢献を推進してきた。</p> <p>平成21年度には本学の地域貢献活動を支える「地域貢献センター」を設置し、都市政策への提言や、本学の教員による生涯学習講座の充実を図ったほか、産業界等との連携による大型研究費の獲得といった成果を上げている。</p> <p>医療分野での地域貢献活動としては、地域医療貢献推進委員会を設置し、医局運営の透明性を担保しつつ医師派遣を実施した。入局者は毎年200名前後と全国有数の規模を誇り、各局室で専門性の高い良質な医療人をとなるべく研鑽・育成がなされ、地域の医療機関への派遣を積極的に行なった。</p> <p>本学の地域貢献の取組については、日本経済新聞社の「大学の地域貢献度ランキング」で全国2位を獲得するなど、高い評価を受けている。</p>	<p>・平成21年4月に地域貢献センターを設置し、都市政策部門、生涯学習部門の2分野を設け、組織的かつ積極的な地域貢献活動を進めた。</p> <p>・生涯学習講座の受講者数が平成17年度の11,149人から平成22年度の16,527人へと大幅に増加し、平成22年度においては、新聞社の「大学地域貢献ランキング」で全国2位にランクされた。</p> <p>・地域医療貢献推進委員会を設置し、地域医療機関との提携を広げ、医師の派遣を行うなど、地域医療の向上に大きく貢献した。</p> <p>・計画を着実に進めること。</p>

第5 國際化に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20~22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【中間評価:やや遅れている 20年度評価:C 21年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価:】
<p>①法人全体の国際化戦略であるミッションステートメントを策定するとともに、ビジョンと4つの戦略課題が明示され、これに基づきアカデミック・コンソーシアムの立ち上げを進めるなど、明確な方向性のもとに具体化を進めていることは高く評価できる。【21年度評価】</p> <p>②国際シンポジウムや第1回総会を開催するとともに世界銀行と包括的協定を締結し、またAPEC横浜開催においても一定の役割を果たし成果を上げたことを評価する。【22年度評価】</p> <p>◆国際化に関するミッションステートメントに掲げられている課題は極めて多岐にわたっており、今後戦略課題の絞り込みや推進体制についての更なる工夫を検討すること。また、横浜市政策と連携した多文化共生の推進に努めるとともに、学位の質の向上を図りつつ、留学生・海外派遣学生数の増加に努めること。【終了時の検討】</p>	<p>発展する国際都市・横浜にある大学として、国際的な貢献を目指す中、法人化と同時に国際交流の総合調整を行う国際推進センターを設置し、国際化に取り組んだ。平成21年度には本学横浜市大の国際化の方向性を示す「国際化に関するミッション・ステートメント」を策定し、将来のビジョンの明確化を図った。</p> <p>さらに、平成21年に開催された横浜市が会長都市を務める国際機関CITYNET横浜大会への参画を契機とし、アカデミックコンソーシアム立ち上げ、アジアを中心とした都市と大学との交流を拡充するなど、国際的な活動のインフラ整備を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際推進センターを設置し、平成21年度に国際化戦略「ミッション・ステートメント」を策定し、国際化のビジョンと戦略課題を明示するとともに、アカデミックコンソーシアムを立ち上げるなど、その具体化に着手した。 ・ミッション・ステートメントに掲げられている課題は極めて多岐にわたっていることから、今後その絞り込みや推進方法等についてさらに工夫すること。 ・学位の質の確保に留意しつつ、留学生・海外派遣学生の計画的増加に向けての環境整備をさらに積極的に推進すること。 ・外国人教員の採用や英語による授業の導入等の取組を充実させ、学生が英語を作業言語として使いこなせる能力をさらに高められよう努めること。
<p>○海外の大学における学習の単位認定について、協定に基づく単位認定を促進するとともに、協定校以外の大学での学習の適切な評価等、積極的に留学しやすい制度を整備すること。【中間評価】</p> <p>○海外大学や研究機関との協定締結については、22年度までに20機関と締結するという計画を策定し、19年度までに17機関と覚書や協定を締結した。【中間評価】</p> <p>○アメリカへのセメスター単位の留学に関しJSAFと連携協定を締結したことは、海外留学促進の有力な条件整備のひとつとして評価できる。【21年度評価】</p> <p>○留学生受入体制の整備にさまざまな取組が進められているが、受入数は前年度よりは若干改善したものとの、なお低迷していると言わざるをえないことは残念であり、受入数増加に向けてさらなる努力を期待したい。【22年度評価】</p> <p>○ミッション・ステートメントに基づき、前年以前に比べ、海外の協定締結大学等派遣学生数の増加、海外大学で受講した授業の単位認定科目数の増加、海外フィールドワーク支援プログラムの充実などの取組が進められたことは評価する。【22年度評価】</p>		
<p>○外国人教員の採用や英語による授業の導入等の取組を充実させ、学生が英語を作業言語として使いこなせる能力をさらに高められよう努めること。また、就学環境の整備をはじめ留学生受入数の計画的増大に向けての環境整備に積極的に取り組むこと。【中間評価】</p> <p>○協定校への語学研修プログラムの増設や海外フィールドワーク支援プログラム創設等による学生の留学支援を行うとともに、サマーサイエンスプログラム開講等による留学生受入を実施した。【中間評価】</p> <p>○正規の留学の推進、そのための経済支援の強化、海外大学等とのネットワーク構築など、第2期中期計画の中でこれらの一段の取組推進を期待したい。【22年度評価】</p>		

第6 附属病院に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【中間評価：極めて順調 20年度評価：B 21年度評価：B 22年度評価：B】	【自己評価：B】	【委員評価：】

1 安全な医療の提供に関する目標

【20年度評価：B 21年度評価：B 22年度評価：B】	【自己評価：B】	【委員評価：】
○附属2病院ともに、安心・安全な医療文化の確立に精力的に取り組みながらも、運営交付金が計画的に削減され、また診療報酬がマイナス改定されていく中で、医業収入の増加と経営の効率化を実施し、健全な経営を進めている。【中間評価】	順調に計画に取り組んだ。 21年度の一括公表の対象となる医療事故が7件と、過去5年で最多となったものの、22年度は1件に減少している。また、即時公表の対象となる医療事故については、法人化以前の6年間で7件あったのに対し、計画期間中に6年間で1件（平成20年度）のみとなった。	・医療安全研修会の開催、インシデント報告システム導入など、医療安全文化の醸成、安全管理環境の整備に努め、インシデントへの対応を含めリスクの事前予知・回避システムの充実への各種取組が着実に重ねられた。 ・災害時医療体制の充実に努め、東日本大震災に際し災害派遣医療チームの派遣等積極的な取組を進めた。
○一括公表の対象となる医療事故が過去5年で最多の7件発生したことは残念であり、事例および発生に至った背景等を良く分析し、より安全、安心な医療の実現に向けて、さらなる努力を期待したい。【21年度評価】		
○新たにインシデントに関わるRCA分析の実施（附属病院）、コンフリクトマネジメント研修（センター病院）の実施などの各種の取組が積極的に進められていることを評価する。【22年度評価】		

2 健全な病院経営の確立に関する目標

【20年度評価：A 21年度評価：B 22年度評価：B】	【自己評価：B】	【委員評価：】
◆医学部看護学科卒業生の附属2病院への就職率が低下していることから、その原因解明と対応を図ること。また、附属病院において十分な看護師の確保にさらに努力すること。【終了時の検討】（再掲）	順調に計画に取り組んだ。 全国的に不足が叫ばれる看護師については、附属病院において十分な体制を維持するのに必要な看護師の確保ができない状況が一時的に発生したが、看護師確保対策専門の担当課長を配置するなどして積極的な広報活動と採用活動のほか、継続的に内定者の辞退防止と定着に取り組んだ。	・患者数の増加、医療単価の向上とともに、人件費・医薬材料費の効率化・適正化、その他諸経費の圧縮に努め、計画に対して大幅な增收を図った。 ・医療の質の維持に配慮しつつ、後発医薬品の利用促進、価格交渉の強化、在庫の適正化などの取組を推進し、医薬材料費比率の目標達成を図ること。
○医学部看護学科において、附属2病院への就職率を前年度の29%から44%に改善したことを評価する。【22年度評価】（再掲）		
○入院・外来の患者数・診療単価の増加、人件費比率の年度計画達成などにより、医業収益が計画を大幅に上回る增收となり、診療報酬の改定による外的要因の影響も少なくないが、健全な病院経営に大きく寄与したことは評価する。今後、より詳細な分析により評価し、今後の病院経営に活用することを期待する。【22年度評価】		
○附属2病院の病床利用率及び医薬材料費比率は、一部で年度計画を達成したものの、中期計画における目標に達しなかったのは残念であり、後発医薬品の利用促進、価格交渉の強化、在庫の適正化など一段の努力を期待したい。【22年度評価】		

3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献に関する目標

【20年度評価：B 21年度評価：B 22年度評価：A】	【自己評価：B】	【委員評価：】
○地域医療の連携強化・市民医療の充実が図られ、紹介率・逆紹介率が大幅に向上したことは評価できる。【20年度評価】	順調に計画に取り組んだ。	・ワンストップサービスのための総合相談窓口の設置、診療・会計待ち時間の短縮を進めるなど、患者満足度の向上に努めた。
○外来患者の待ち時間短縮に向けた様々な取組を評価する。【22年度評価】		・地域医療機関との連携の強化や役割分担の明確化を進め、紹介率、逆紹介率とも計画を上回る成果をあげた。

4 高度・先進医療の推進に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎…20～22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【20年度評価:B 21年度評価:A 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価:】
<p>◎「先進医療」の推進のため、21年度中に新たに厚生労働省に9件の申請を行い、うち7件が承認されるなど、着実に取り組んでいることは評価できる。【21年度評価】</p> <p>○◎附属2病院のそれぞれの特性を生かし、附属病院では「アスペスト外来」「前立腺ユニット外来」「オーダーメード医療推進外来」「禁煙外来」「新型インフルエンザ予防接種外来」「子宮頸がん予防外来」、センター病院では「セカンドオピニオン外来」「物忘れ外来」など専門外来を開設するとともに、附属病院は臨床腫瘍科の新設、センター病院は病床と診療科の再編等を実施した。【中間評価・21年度評価】</p> <p>○附属病院の「地域がん診療連携拠点病院」の指定、センター病院の「地域医療支援病院」の承認、「総合周産期母子医療センター」の指定など、附属2病院における特性や位置付けが明確にされつつある。【中間評価】</p>	順調に計画に取り組んだ。	<ul style="list-style-type: none"> ・高度医療の専門外来を開設するとともに、トランスレーショナル・リサーチを推進するほか、再生細胞治療室を開設するなど、大学の付属病院として期待されている高度・先進医療の推進に積極的に取り組んだ。 ・附属病院の「地域がん診療連携拠点病院」の指定、センター病院の「地域医療支援病院」の承認など附属2病院の特性や位置づけの明確化に努めた。

5 良質な医療人の育成に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価:】
◎「市大病院学会」の活動の充実等を通じ、地域における各種医療従事者の研修、関連情報の提供、関連医療機関のネットワーク作りなど幅広い分野で地域貢献活動を展開し、地域医療の中核として存在感が高まつておおり、高く評価できる。地域の中核となる大学病院にふさわしい安全で質の高い医療が今後とも確実に提供されることを期待したい。【21年度評価】	順調に計画に取り組んだ。 女性医師・看護師の職場復帰支援策としては、院内保育所の充実や、医師への育児短時間勤務制度及び非常勤医師採用枠による勤務制度の充実など、働きやすい職場環境の整備に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療人(医師、看護師、医療技術職、事務職等)が知識や情報を共有する場として「市大病院学会」を立ち上げ、その活動の充実等を通じ、職種を超えた医療人相互の連携、情報提供、地域医療従事者の研修、地域医療機関との連携を進めた。 ・非常勤診療医採用枠の創設(附属病院)、夜間保育の充実(センター病院)等、女性医師の支援を充実させた。
◎シニアレジデントの育成強化、研修医の研修体制の充実、病院実習の受け入れ体制の強化などの取組は評価できる。【21年度評価】		
◎非常勤診療医採用枠の創設(附属病院)、夜間保育の充実(センター病院)等を通じて特に女性医師の支援の充実に努めていることを評価する。子育てを行う期間に支援があれば、生涯仕事を続けることが可能であるとの認識を持ち、女性も社会に貢献できるよう配慮することが必要であり、またこれらの取組は医師不足対策にもつながることから、引き続き充実されることを期待する。【22年度評価】		
◎センター病院で構築したe-ラーニングが厚生労働大臣賞を受賞したことは評価できる。【20年度評価】		

第7 法人の経営に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【中間評価：順調とは言えない 20年度評価：B 21年度評価：B 22年度評価：C】	【自己評価：B】	【委員評価：】

1 経営内容の改善に関する目標

【20年度評価：B 21年度評価：B 22年度評価：B】	【自己評価：B】	【委員評価：】
◎大口寄付の獲得を含め外部からの寄付金が前年度実績を大幅に増加したこと、また公開講座収入、預金利の増加等に努めたことは評価する。【22年度評価】	附属2病院の経営の効率化や大学の学費改定、外部研究費等の拡充のほか、財務状況の把握・分析とともに、計画的な予算執行による節減により自主財源の確保に努め、運営交付金の縮減を計画通り達成した。	<ul style="list-style-type: none"> ・附属2病院の経営の効率化とともに、財務分析、予算統制など財務状況の的確な把握、分析を通じた経営管理の改善に努め、運営交付金の計画的削減や施設整備の拡充など、経営改善を進めた。 ・科学技術振興調整費をはじめとした外部研究費、各種寄付金、公開講座収入等多様な外部資金獲得への努力を重ねた。 ・年度当初の明確な見通しのもとに收支・資金計画、人員配置計画等を立案しその確実な実施に努めるとともに、状況の的確なフォローアップに基づく速やかな対応を進めること。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

【20年度評価：C 21年度評価：B 22年度評価：C】	【自己評価：C】	【委員評価：】
<p>◎内部監査について、監事、内部監査人、会計監査人の3者で監査連絡調整会議を開催し、情報の共有等、協力体制を構築したことを評価する。このことにより実質的に内部監査が強化され、内部統制の充実に繋がることを期待する。【22年度評価】</p> <p>◎理事長を中心としたトップマネジメント、ガバナンス体制が計画期間の経過とともに徐々に機能し、様々な戦略課題に積極的に取り組む姿勢がうかがわれるが、さらなる強化に向けた取組を期待したい。</p> <p>またコンプライアンスの問題については、研修や意識の徹底も重要だが、これまでの不祥事の反省に立って構築した制度・体制の改善及びさらなる組織的な対応、システムの構築に取り組まれたい。特に医局については、コンプライアンスなどの問題のみではなく、公立大学法人のガバナンスの問題として捉え、検討されたい。【21年度評価】</p> <p>◎今年度発生した不祥事を受けたガバナンス機能の強化・コンプライアンスの推進については、第2期中期計画において個別に項目を立てて対応することとしていることでもあり、これまで以上にその実現に向けた積極的な取組が進められることを期待したい【22年度評価（全体評価）】</p> <p>◆第1期中期目標・計画期間中に発生した不祥事の反省に立って、ガバナンスの強化、コンプライアンスの推進に向け、さらなる組織的な仕組みづくり、システム的対応を進める。【終了時の検討】</p> <p>◎大学の人事費比率について算出方法に課題があったとはいえ、数値目標を達成できなかったことは残念である。【平成22年度評価】</p> <p>◆年度当初の明確な見通しのもとに收支計画、資金計画、人員配置計画等を立案しその確実な実施に努めるとともに、その状況の的確なフォローアップに基づく速やかな対応を進めること。【終了時の検討】</p> <p>◎月次決算の精緻化による経営の効率化を進めたことは評価する。【22年度評価】</p>	<p>運営体制について、学外理事を含む審議会のもと、迅速な経営判断を目指した理事・幹部職員等で構成される会議を設置したほか、現場の状況を把握しながら意見交換することで課題の発見、解決につなげるミーティングの開催など、大学運営機能の強化を図った。</p> <p>一方で、医学研究科の学位授与に伴う謝礼金授受の問題、奨学寄附金の会計上の不適切な執行、センター病院の医師による麻薬の不正使用や医学部における教授の学生への暴力事件等、大学への信頼を失墜させるような不祥事があった。</p> <p>これらについてはその都度調査委員会を設置して原因の徹底究明と再発防止策の打ち出しを行い、全学的に取り組んでいる。大学としてこのような不祥事が複数発生したことを猛省し、大学経営の健全化と市民の信頼回復に向け、理事長・学長をトップとした経営管理体制の再構築が第2期の課題である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価制度、年俸制、任期制、職階の簡素化、多様な雇用形態による人材の活用など、新たな人事制度の構築と実践を進めるとともに、組織体制の簡素・効率化と市派遣職員の段階的削減に取り組んだ。 ・第2期中期計画の最優先課題として、ガバナンス及びコンプライアンスの強化を進め、一連の不祥事により損なった、市民の信頼回復に真剣に努めること。 ・教職員のモチベーション向上と深く関わる課題である、教員のテニュア制度やサバティカル制度の導入、及び、職員の給与制度見直し・改定など、教職員の人事管理に関する諸制度の整備に向けてさらに積極的に取組むこと。

<p>○教員評価制度、年俸制、任期制、職階の簡素化、多様な雇用形態による人材の活用など、新たな人事制度の構築と実践を進めるとともに、組織体制の簡素・効率化と市派遣職員の段階的削減に取り組んでいる。教員評価結果の処遇への活用制度を実施したことは評価できるが、これに伴う諸課題の検討やサバティカル制度のような教員のモチベーションの一層の向上のための制度の具体化が進んでいないことは残念である。テニア制度についても、現行の教員の任期制とマッチした制度構築が進まず、かつ、国際総合科学部における専任教員等の採用に関する基本の方針の整理が進んでいない。これらを含め総合的な教員処遇策の確立への積極的な取組を期待したい。【中間評価】</p> <p>◎安定的な大学運営に資するため、横浜市派遣職員の削減をしつつ、固有職員の採用、育成を進めていることは評価する。【22年度評価】</p> <p>■特別契約教員(平成21年度採用:教授8人、准教授1人)は専任教員より勤務日数は少ないが、非常勤講師とは異なり、専用の研究室を確保して、講義・実験等の当該大学が指定する時間外においてもオフィスアワーを設定するなど学生教育に従事している。【大学認証評価】</p> <p>◎これまで幾度か指摘した教員のテニア制度やサバティカル制度の検討が進まず、職員についても給与制度の改正が行われないなど教職員のモチベーション向上と深く関わる事項の検討、具体化が進んでいないことは大変残念である。人事管理の基本となるこれらの制度の重要性にあらためて思いを致し、その整備にむけてさらなる積極的な取組を期待したい。【22年度評価】</p>		
---	--	--

3 広報の充実に関する目標

【20年度評価:A 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価:】
◎広報活動については実態調査分析の結果を踏まえ「PRツールの強化」に取り組んでおり、Webサイト、YCJネット、あるいは広報DVDの作成と諸施策を展開したこと、また大学広報に学生の視点を活かした取組を実施したことは評価できる。今後さらなる拡充を期待したい。【21年度評価】	順調に計画に取り組んだ。	

第8 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【中間評価:概ね順調 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価:】
<p>◎大学機関別認証評価を受審し「評価基準を満たしている」との評価を得たことは評価できる。またその準備過程で改善を要する点やその要因分析を積極的に行い、いくつかの重要な課題について全学的に問題意識を共有し改善に取り組んでいることを評価したい。</p> <p>しかし、学位の質の向上や大学運営に係る情報の共有化など改善すべき課題も指摘されている。この結果を真摯に受けとめ早急に全学を挙げた対応を期待したい。【21年度評価】</p> <p>◎評価委員会の指摘に対し、具体的に進展していない点があるのは残念である。第1期中期計画の当初計画に対してやや進捗が遅れたもの、あるいは先送りになったものもあり、第2期中期計画の中で進捗管理をさらに徹底し、トップの強いリーダーシップの下、早期実現に努められたい。【22年度評価】</p>	順調に計画に取り組んだ。	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の達成に向け、毎年度計画に則り、自己点検を重ね、評価結果を大学運営、教育・研究の改善、充実に反映させる体制が徐々に整い、機能はじめている。 進捗管理をさらに徹底し、トップの強いリーダーシップのもとで課題解決を進めること。また、社会経済情勢や学内の状況変化などを十分に把握し、設立団体との対話・協議の上、必要に応じ中期計画の見直しも含め、柔軟に対応すること。

第9 その他業務運営に関する重要目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20～22年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【中間評価:概ね順調 20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価:】

1 安全管理に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:B 22年度評価:B】	【自己評価:B】	【委員評価:】
<p>◎災害拠点病院として位置付けられている附属2病院の取組など、横浜市の防災計画における防災関係機関としての機能を充実させるとともに、横浜市と「市域の防災上の諸活動に対し協力すべき事項」について協定を締結し、さらに地元金沢区とも防災協定を締結した。【中間評価】</p> <p>◎学生に対する防災メール登録の啓発を行うとともに八景キャンパス防災マニュアルを制定し、3月1日に地震を想定した実働訓練を行うなどの日常的な取組が、大震災発生後の的確な対応につながったことは評価する。【22年度評価】</p>	順調に計画に取り組んだ。	

2 情報公開の推進に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:C 22年度評価:C】	【自己評価:B】	【委員評価:】
<p>◎USBメモリーの盗難事故が発生したことは、個人情報管理上極めて遺憾のことである。教職員の個人情報に関するさらなる意識向上はもとより、勤務環境の改善やシステム整備等を含め法人として総合的な個人情報管理体制徹底へ向けた積極的な取組を期待したい。【21年度評価】</p>	<p>中期計画や年度計画、財務状況等、本学の透明性を意識した情報公開のほか、本学のステークホルダを意識したWebサイトや広報誌の充実により、教育内容や研究成果等、大学の魅力を伝えるべく様々な情報の発信を行った。</p> <p>また、個人情報の適正管理、自主点検を実施し、個人情報の保護の重要性に対する意識を高め、個人情報の適正な取り扱いを徹底している。さらに平成21年度に発生した情報の流出事故を教訓に、意識の醸成と管理の徹底だけでなく、学内におけるシステム環境の改善も実施した。</p>	<p>平成21年度に発生した個人情報漏えい事故を踏まえ、教職員の個人情報に関するさらなる意識向上を図ることはもとより、勤務環境の改善等を含め、法人としての総合的な個人情報の適正管理の徹底を図ること。</p>

予算、収支計画及び資金計画

【予算】(単位 百万円)

中期計画(A)		
区	分	金額
収入		
運営交付金		78,186
自己収入		209,745
授業料及び入学金検定料収入		16,270
附属病院収入		188,339
雑収入		5,136
受託研究収入等		5,771
長期貸付金収入		280
長期借入金収入		4,056
計		298,038
支出		
業務費		283,953
教育研究経費		16,537
診療経費		106,125
一般管理費		10,447
人件費		150,844
長期貸付金		274
施設整備費		8,328
受託研究費等		3,324
長期借入金償還金		2,159
計		298,038

実績(B)		
区	分	金額
収入		
運営交付金		74,918
自己収入		240,617
授業料及び入学金検定料収入		16,307
附属病院収入		217,100
雑収入		7,208
受託研究収入等		8,866
長期貸付金収入		314
長期借入金収入		5,854
計		330,572
支出		
業務費		301,675
教育研究経費		20,070
診療経費		122,901
一般管理費		6,725
人件費		151,978
長期貸付金		49
施設整備費		14,512
受託研究費等		3,964
長期借入金償還金		2,534
計		322,736

差引 (B-A)
▲ 3,268
30,872
37
28,761
2,072
3,095
34
1,798
32,534
17,722
3,533
16,776
▲ 3,722
1,134
▲ 225
6,184
640
375
24,698

特筆すべき項目
●運営交付金： 制度変更に伴う公的年金拠出金分の減(▲3,698)、初年度臨時利益活用による減(▲899)、市施策推進(学費対象外経費等)に伴う増(+933)等
●授業料及び入学金検定料収入： 医学部の定員増等を実施した一方、学費改定を3回予定していたが、実質2回分の改定にとどまった。
●雑収入・受託研究収入等： 外部研究費獲得金額の大幅増による。
●附属病院収入： 施設基準の取得、高度医療の提供等による診療単価の上昇、手術件数の増加による増。
●長期借入金収入及び償還金： 【附】医療情報システム(電子カルテを含む)導入分の増。
●教育研究経費、一般管理費： 「科学技術振興調整費」の獲得等、外部研究費獲得金額の大幅増に伴う研究経費の増。会計基準の変更に伴う、経費区分の変更による増減。等
●診療経費： 受入患者の増【延べ外来患者数】 【附】17当初：414,800人→22実績：477,508人 【セ】17当初：449,204人→22実績：471,574人
●施設整備費： 月次決算の精緻化により見込んだ剩余金や目的積立金の活用により、緊急性の高い改修等を実施。

【収支計画】(単位 百万円)

中期計画			実績			差引 (B-A)			特筆すべき項目		
区	分	金額	区	分	金額						
費用の部		303,990	費用の部		322,704	18,714					
経常費用		298,858	経常費用		313,569	14,711					
業務費		277,288	業務費		293,818	16,530					
教育研究経費		16,537	教育研究経費		17,912	1,375					
診療経費		106,581	診療経費		120,274	13,693					
受託研究費等		3,324	受託研究費等		3,496	172					
役員人件費		480	役員人件費		304	▲ 176					
教員人件費		61,360	教員人件費		48,548	▲ 12,812					
職員人件費		89,006	職員人件費		103,282	14,276					
一般管理費		10,327	一般管理費		5,862	▲ 4,465					
財務費用		314	財務費用		182	▲ 132					
減価償却費		10,929	減価償却費		13,706	2,777					
臨時損失		5,132	臨時損失		9,135	4,003					
備品費		5,132	備品費		5,739	607					
収入の部		304,778	収入の部		329,132	3,396					
経常収益		298,409	経常収益		321,412	24,354					
運営交付金		73,915	運営交付金		66,966	23,003					
授業料収益		13,970	授業料収益		14,452	▲ 6,949					
入学金収益		1,603	入学金収益		1,659	482					
検定料収益		697	検定料収益		510	56					
附属病院収益		188,339	附属病院収益		216,651	▲ 187					
受託研究等収益		5,771	受託研究等収益		4,808	28,312					
雑益		5,136	雑益		10,312	▲ 963					
資産見返運営費交付金戻入		1,247	資産見返運営費交付金戻入		2,065	5,176					
資産見返物品受贈額戻入		7,731	資産見返物品受贈額戻入		3,986	818					
臨時利益		6,369	臨時利益		7,720	▲ 3,745					
物品受贈益		5,132	物品受贈益		5,739	1,351					
債権受贈益		748	債権受贈益		1,008	607					
資産見返物品受贈額戻入		489	資産見返物品受贈額戻入		688	260					
純利益		788	純利益		285	199					
					6,427	285					
						5,639					

●人件費：
　　臨床研修医・特別職診療医の給与を当初「教員人件費」で計画していたが、その性質から「職員人件費」と実績では整理したことによる増減(教員▲13,472、職員+13,472)。

●教育研究経費、一般管理費：
　　「科学技術振興調整費」の獲得等、外部研究費獲得金額の大幅増に伴う研究経費の増。会計基準の変更に伴う、経費区分の変更による増減。等

●診療経費：
　　受入患者の増【延べ外来患者数】
　　【附】17当初：414,800人→22実績：477,508人
　　【セ】17当初：449,204人→22実績：471,574人

●備品費(臨時損失)
　　横浜市からの50万円未満備品承継分
(同額を物品受贈益(臨時利益)でも計上)

●その他臨時損失
　　退職給付引当金計上による増(+2,691)等

●運営交付金：
　　初年度臨時利益活用等による交付額の減、資産取得に伴う収益化額の減。

●附属病院収益：
　　それぞれの病院の特性を發揮する中で、診療報酬改定に対応した施設基準の取得、高度医療の提供等による診療単価の上昇、手術件数の増加による増【入院単価】
　　【附】17当初：44,025円→22実績：61,640円
　　【セ】17当初：52,200円→22実績：67,525円

●雑益：
　　外部資金(補助金、奨学寄付金等)の受入増に伴う収益の増

【資金計画】(単位 百万円)

中期計画		実績		差引 (B-A)		特筆すべき項目	
区分	金額	区分	金額				
資金支出	298,038	資金支出	368,097	70,059		●投資活動による支出：	
業務活動による支出	287,157	業務活動による支出	293,845	6,688		有形固定資産の取得に伴う支出等の他、定期預金	
投資活動による支出	8,602	投資活動による支出	68,101	59,499		預入等、資金運用を積極的に行ったことによる増	
財務活動による支出	2,279	財務活動による支出	6,149	3,870		(定期預金預入+49,300、短期国債等購入+11,486等)	
資金収入	298,038	資金収入	377,969	79,931		●財務活動による支出：	
業務活動による収入	293,702	業務活動による収入	316,480	22,778		リースの積極的活用による返済額の増	
運営交付金による収入	78,186	運営交付金による収入	74,919	▲ 3,267		●投資活動による収入：	
授業料及入学金検定料による収入	16,270	授業料及入学金検定料による収入	16,240	▲ 30		定期預金払戻+47,300、短期国債等償還+8,508等	
附属病院収入	188,339	附属病院収入	209,553	21,214		●財務活動による収入：	
受託研究収入等	5,771	受託研究収入等	8,136	2,365		医療情報システム（電子カルテを含む）導入増	
その他の収入	5,136	その他の収入	7,630	2,494			
投資活動による収入	280	投資活動による収入	55,650	55,370			
財務活動による収入	4,056	財務活動による収入	5,838	1,782			

評価委員 評価欄

受託研究収入等の外部資金や医業収入等を計画以上に増加させるとともに、一般管理費を中心に経費の節減に努めた結果、計画を上回る運営交付金の圧縮を行いつつ、6年間で40億円超の目的積立金を計上し、またその目的積立金を活用し、法人固有職員の退職手当相当の引当等を実行したことは、予算統制など計数管理が精緻化し、経営の中に浸透してきたことが窺われ、経営上の努力が認められる。第2期においても、予算、収支計画及び資金計画と実績の差異を常に把握し、詳細な分析を行ったうえで、その結果を適時に経営に反映させるよう、継続的な取組を進められたい。

第2期において目的積立金が発生した際には、主として市民の税金により運営されている法人であることを踏まえ、その生じた原因を詳細に分析し、教育研究、診療活動のさらなる充実・発展といった公立大学法人経営の理念に基づく有効な活用方法を検討すべきである。